

I 平成8年の働く女性の状況

1 概況

平成8年の我が国経済は、テンポは緩やかであるものの景気は回復の動きを続けたが、年央には完全失業率が過去最高になる等雇用情勢は厳しい状況で推移した。しかし、年後半には、新規求人の増加幅の拡大、求人倍率の上昇、雇用者数の増加幅の拡大等の改善の動きもみられた。

平成8年の女性の労働力人口は2,719万人で前年に比べ18万人増(0.7%増)となり、男性(26万人、0.7%増)と比較して、増加数では少なかったものの、増加率は同率であった。また、労働力人口総数に占める女性の割合は40.5%で、3年連続して前年と同率であった。

女性の15歳以上人口は、前年に比べ0.6%増加し、女性の労働力率(労働力人口/15歳以上人口)は50.0%と、前年と同率であった。

女性の雇用者数は2,084万人で前年に比べ36万人の増加(前年比1.8%増)であった。増加数、増加率とも男性(23万人、0.7%増)を上回ったため、雇用者総数に占める女性の割合は39.2%で、前年より0.3%ポイント上昇し、昨年の上昇幅を上回った。女性雇用者のうち週間就業時間35時間未満の短時間雇用者数(非農林業)は、前年差60万人増加の692万人と9.5%ポイントの大幅増加となり、休業者を除く女性雇用者(非農林業)に占める割合は34.0%(前年比2.4%増)となった。

その他、サービス業及び卸売・小売業、飲食店の女性雇用者数の増加、中小企業での女性雇用者数の増加などの動きがみられた。

女性の完全失業者数は91万人で前年(87万人)に比べ増加幅は縮小したもののさらに増加し、完全失業率は3.3%と前年に比べ0.1%ポイント上昇し既往最高の水準となった。

男性の失業率は、3.4%で男女ともに過去最高の水準となったが、女性の失業率は13年ぶりに男性を下回った。

女性の非労働力人口は2,712万人で前年に比べ14万人増加(0.5%増)した。

労働市場の状況(男女計)をみると、一般労働市場においては新規求人数が大幅に増加し、新規求職者数は昨年より減少したため、一般新規求人倍率は1.07倍、有効求人倍率は0.62倍と6年ぶりに上昇した。一方、パートタイム労働市場は新規求職者数、新規求人数ともに増加しており、新規求人倍率は1.92倍、有効求人倍率は1.31倍と、前年を大幅に上回った。

女性の一般労働者のきまって支給する現金給与額は、22万1,300円(前年比1.7%増)となり、前年の伸び率を下回った。

規模5人以上事業所の女性常用労働者の1人平均月間総実労働時間は、143.5時間(前年差0.5時間増)、うち所定内労働時間は138.8時間(同0.2時間増)で、いずれも減少傾向から増加に転じた。

I 平成8年の働く女性の状況

2 労働力人口、就業者、雇用者の状況

(1) 労働力人口

イ 労働力人口の女性比率は4年連続横ばい

総務庁統計局「労働力調査」によると、平成8年の女性の労働力人口(就業者+完全失業者)は2,719万人で、前年に比べ18万人、0.7%増(7年7万人、0.3%増)で、前年より増加数、増加率ともに拡大した。また、男性の増加数及び増加率がそれぞれ26万人、0.7%増と増加率が同じであったため、労働力人口総数に占める女性の割合は、4年連続同率で40.5%であった(付表1)。

-
- 1 平成8年の働く女性の状況
 - 2 労働力人口、就業者、雇用者の状況
 - (1) 労働力人口
 - 女性の労働力率は横ばい
-

女性の労働力率(15歳以上人口に占める労働力人口の割合)は50.0%と前年と同率であった。女性の労働力率は、昭和63年以降上昇を続けていたが、平成4年に横ばいとなり、5年以降低下傾向にあったが、再び横ばいとなった。

一方、男性の労働力率は前年より0.1%ポイント上昇して77.7%となった。

1 平成8年の働く女性の状況

2 労働力人口、就業者、雇用者の状況

(1) 労働力人口

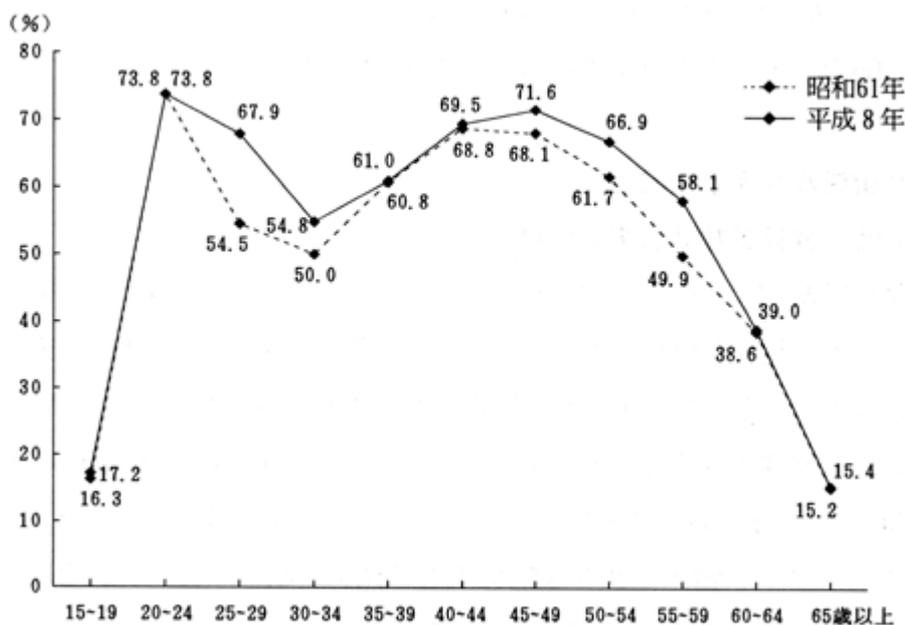
ハ ボトムの上昇が比較的大きかった女性のM字カーブ

女性の労働力率を年齢階級別にみると、20～24歳層(73.8%)と45～49歳層(71.6%)を左右のピークとし、30～34歳層(54.8%)をボトムとするM字型の曲線を描いている。前年と比べると、25～29歳層で1.5%ポイント、～34歳層で1.1%ポイント、55～59歳層で1.1%ポイント上昇している一方、60～64歳層で0.7%ポイント低下したほかは、若干の変動であった。

これを10年前(昭和61年)と比べると、15～19歳層、35～39歳層で低下しているほかは、いずれの年齢層においても労働力率は横ばい若しくは高まっており、M字型曲線が全体的に上方にシフトしている。特に、晩婚化が進む中で25～29歳層では13.4%ポイントと大幅に上昇するとともに、M字型の底を形成している30～34歳層で4.8%ポイント上昇しており、M字のボトムアップが進んでいる。また、50～54歳層(5.2%ポイント上昇)、55～59歳層(8.2%ポイント上昇)と中高年齢層での上昇が大きくなっている(第1-1図、付表2)。

第1-1図 年齢階級別女性の労働力率

第 1 - 1 図 年齢階級別女性の労働力率



資料出所：総務庁統計局「労働力調査」

1 平成8年の働く女性の状況

2 労働力人口、就業者、雇用者の状況

(1) 労働力人口

ニ 未婚者では上昇、既婚者で低下した労働力率

配偶関係別に女性の労働力率をみると、未婚では60.4%(前年差1.2%ポイント上昇)、有配偶では51.0%(同0.2%ポイント低下)、死別・離別では31.7%(同0.3%ポイント低下)となっている。最近の推移をみると、未婚では昭和63年以降一貫して上昇しており、7.1%ポイントの上昇となっているのに対し、有配偶は平成3年まで、死別・離別では平成4年までに上昇した後、低下傾向を示している(付表3)。

I 平成8年の働く女性の状況

2 労働力人口、就業者、雇用者の状況

(1) 労働力人口

ホ 増加が続く非労働力人口

女性の非労働力人口は2,712万人となり、前年に比べ14万人増加(前年比0.5%増)した。非労働力人口を主な活動状態別にみると、家事専業者は1,662万人(非労働力人口に占める割合61.3%)、通学410万人(同15.1%)、その他641万人となっている。前年に比べ、家事専業者は25万人増加(前年比1.5%増)、通学者は14万人減少(同3.3%減)、その他は5万人の増加(同0.8%増)であった(付表5)。非労働力人口は平成4年から増加傾向にあるが、特に65歳以上の家事専業者22万人増と増加幅が大きい。

1 平成8年の働く女性の状況
2 労働力人口、就業者、雇用者の状況
(2) 就業者及び完全失業者
イ 女性の就業者数はわずかに増加

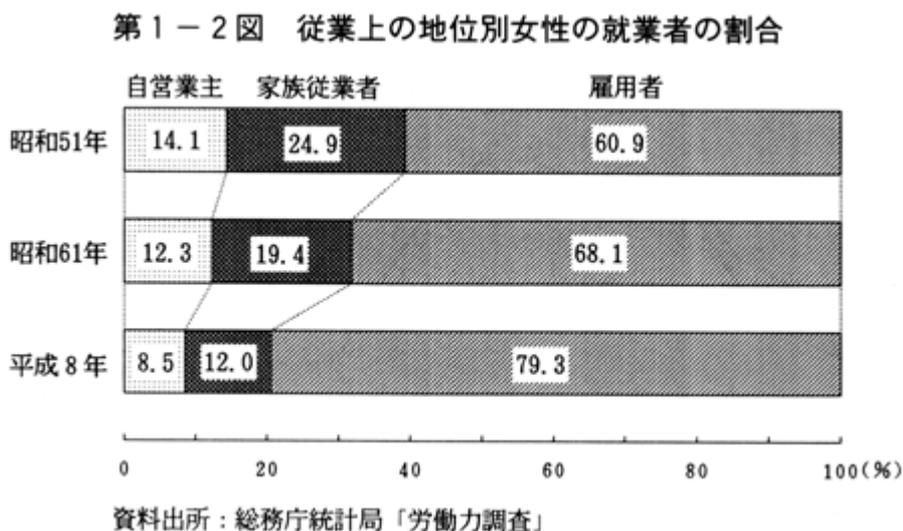
「労働力調査」によると、平成8年の女性の就業者は2,627万人で、前年より13万人(前年比0.5%増)増加した。また、男性の就業者は3,858万人で前年より15万人増(前年比0.4%増)と男女共わずかながら増加した(付表6)。

従業上の地位別にみると、雇用者が2,084万人(女性の就業者総数に占める割合79.3%)、家族従業者が315万人(同12.0%)、自営業主が222万人(同8.5%)であった。自営業主及び家族従業者は減少が続く一方で、雇用者は増加を続けており、平成2年以来縮小傾向にあった増加幅が拡大に転じ、就業者に占める雇用者の割合が年々高まってきている。

1 平成8年の働く女性の状況
 2 労働力人口、就業者、雇用者の状況
 (2) 就業者及び完全失業者
 □ 減少が続く自営業主及び家族従業者

女性の自営業主は222万人で前年に比べ12万人減少(前年比5.1%減)した。また、家族従業者は315万人で前年に比べ12万人の減少(同3.7%減)となった。いずれも減少傾向が続いている(第1-2図)。

第1-2図 従業上の地位別女性の就業者の割合



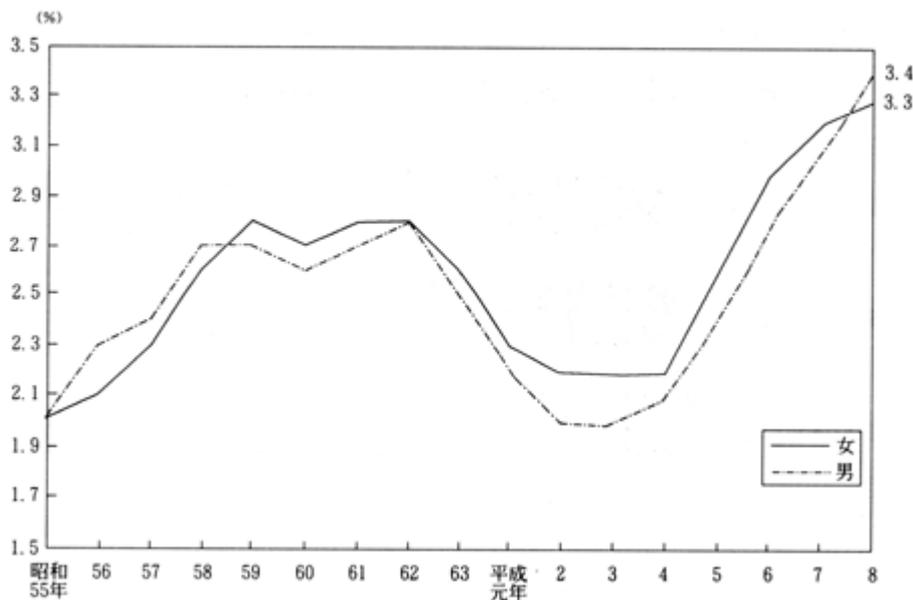
1 平成8年の働く女性の状況
 2 労働力人口、就業者、雇用者の状況
 (2) 就業者及び完全失業者
 ハ 過去最高水準を示した完全失業率

依然として景気回復のテンポが緩やかなものにとどまる中で、女性の完全失業者は91万人(前年比4万人増)となり、男性(134万人、前年比11万人増)とともに引き続き増加した。平成8年の女性の完全失業率は3.3%と前年より0.1%ポイント上昇(男性は3.4%で前年比0.3%ポイント上昇)しており、比較可能な昭和28年以降でもっとも高水準となった昨年を上回る水準となった。女性の完全失業率の推移をみると、昭和61年、62年の円高不況期に2.8%と高率を示した後は低下を続け、平成2年から4年は2.2%と横ばいであったが、平成5年以降、大幅に上昇している(第1-3図、付表9)。

平成8年の女性の完全失業率を年齢階級別にみると、15～19歳層が9.1%で最も高く、20～24歳層で6.2%、25～29歳層で5.5%と若年層で高く、55～59歳層で2.1%、50～54歳層で2.1%など中高年齢層では低くなっている。前年との比較では、15～19歳層が1.6%ポイント、20～24歳層で0.4%ポイント上昇と、若年層での上昇が目立つほかは僅差に止まっている。

第1-3図 完全失業率の推移

第1-3図 完全失業率の推移



資料出所：総務庁統計局「労働力調査」

男性の完全失業率は、同様に若年層において高率を示しており(15～19歳層が10.3%、20～24歳層6.1%)、また、60～64歳層でも8.5%と高くなっている。男女で比較すると、15～19歳層及び55～59歳層以降では男性の方が高くなっており、特に60～64歳層において差が顕著である。一方、20～24歳層から50～54歳層までは女性の方が上回っており、特に30～34歳層で女性4.6%、男性2.5%と差が大きい(第1-1表)。

女性の完全失業者を離職理由別にみると、自発的な離職(自分又は家族の都合)による者が42万人(女性の完全失業者に占める割合46.2%)、非自発的な離職(定年や解雇等)による者が17万人(同18.7%)、学卒未就職者が6万人(同6.6%)、その他(学卒未就職者以外で新たに仕事に就くために、仕事を探し始めた者)が23万人(同25.3%)となっており、全体的には自発的な離職者が半数近くを占めているものの、その割合はわずかに減少した。

一方、非自発的な離職、学卒未就職者及びその他の者は、いずれも数、割合ともに増加している。特に、その他の者の伸び率が大きい(付表10)。

第1-1表 年齢階級別の完全失業率

第1-1表 年齢階級別の完全失業率

(%)

	計	15～ 19歳	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65～ 以上	
女	平成7年	3.2	7.5	5.8	5.2	4.7	3.0	2.2	2.1	2.0	1.7	2.6	0.6
	平成8年	3.3	9.1	6.2	5.5	4.6	3.0	2.3	2.0	2.1	2.1	2.6	0.6
	前年差	0.1	1.6	0.4	0.3	-0.1	0.0	0.1	-0.1	0.1	0.4	0.0	0.0
男	平成7年	3.1	8.9	5.5	3.7	2.3	1.8	2.0	1.8	1.9	2.7	7.5	2.2
	平成8年	3.4	10.3	6.1	4.0	2.5	2.1	2.1	2.0	2.0	2.7	8.5	2.1
	前年差	0.3	1.4	0.6	0.3	0.2	0.3	0.1	0.2	0.1	0.0	1.0	-0.1

資料出所：総務庁統計局「労働力調査」

- 1 平成8年の働く女性の状況
 - 2 労働力人口、就業者、雇用者の状況
 - (3) 雇用者
 - イ 6年ぶりに女性雇用者の増加幅が拡大
-

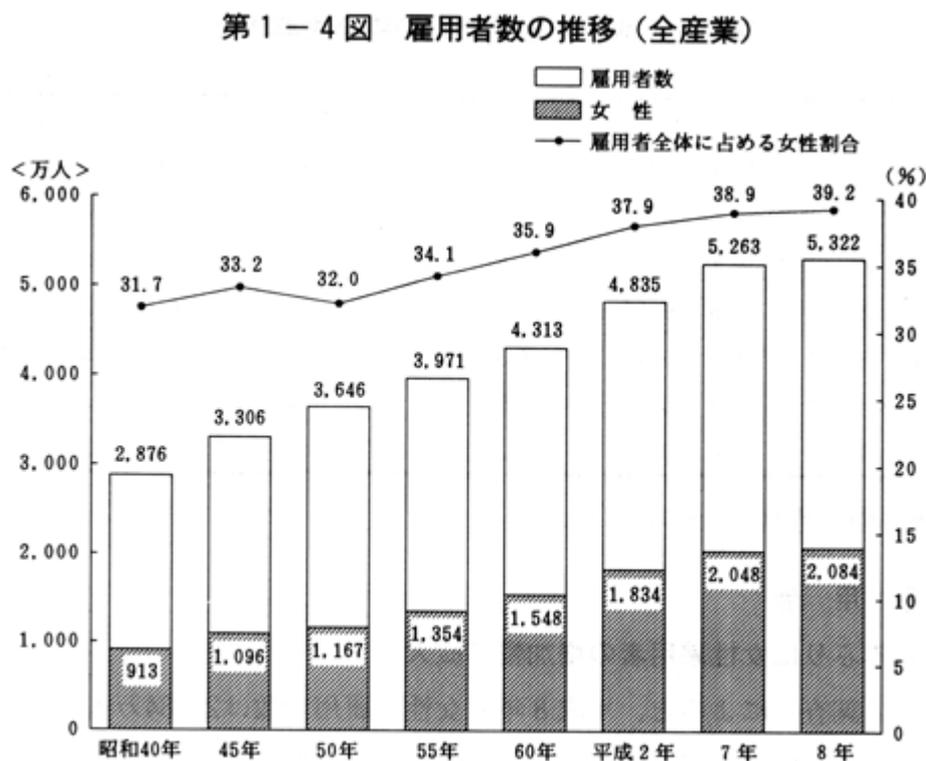
「労働力調査」によると、平成8年の女性の雇用者数は2,084万人となり、平成7年に比べ36万人増加(前年比1.8%増)し、増加幅は7年(14万人増加、0.7%増)より拡大して、6年ぶりに増加幅が拡大している。男性の雇用者数は3,238万人で前年より23万人増加(前年比0.7%増)となり、雇用者総数に占める女性の割合は39.2%となり、前年に比べ0.3%ポイント上昇した(第1-4図)。

1 平成8年の働く女性の状況
 2 労働力人口、就業者、雇用者の状況
 (3) 雇用者
 □ 年齢階級別で最も多いのは20～24歳層

平成8年の女性の雇用者数を年齢階級別にみると、最も多いのは20～24歳層で323万人(女性の雇用者数に占める割合15.5%)であり、次いで45～49歳層の309万人(同14.8%)、25～29歳層の272万人(同13.1%)、55～64歳層の246万人(同11.8%)となっている(付表15)。

前年と比べると45～49歳層で23万人、25～29歳層で17万人、55～64歳層で10万人などで増加しているが、一方で20～24歳層で8万人、40～44歳層で7万人、50～54歳層で6万人と、減少している層もみられる。

第1-4図 雇用者数の推移(全産業)



資料出所：総務庁「労働力調査」

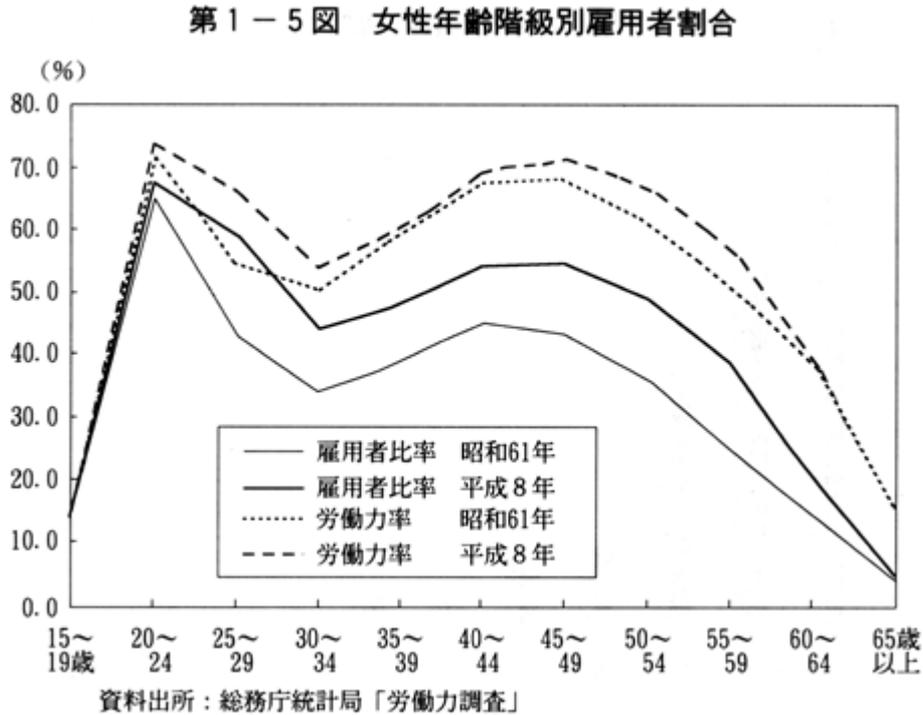
これらの年齢層の人口を前年と比べてみると、25～29歳層で30万人、45～49歳層で20万人などの増加がみられる一方で、40～44歳層で23万人、50～54歳層で21万人、15～19歳層で15万人減少がみられ、前述した雇用者数の増減はこうした人口構成の変化も影響を与えている。

また、女性の当該年齢人口に占める雇用者の割合を年齢階級別にみると、労働力率のM字型曲線に似た曲

線を描く。若年層ほど労働力率のカーブに近づく傾向にあり、若年層ほど雇用者の割合が高くなっていることがわかる。

10年前と比較すると、15～19歳層を除いていずれの年齢階級においても上昇がみられた(第1-5図)。

第1-5図 女性年齢階級別雇用者割合



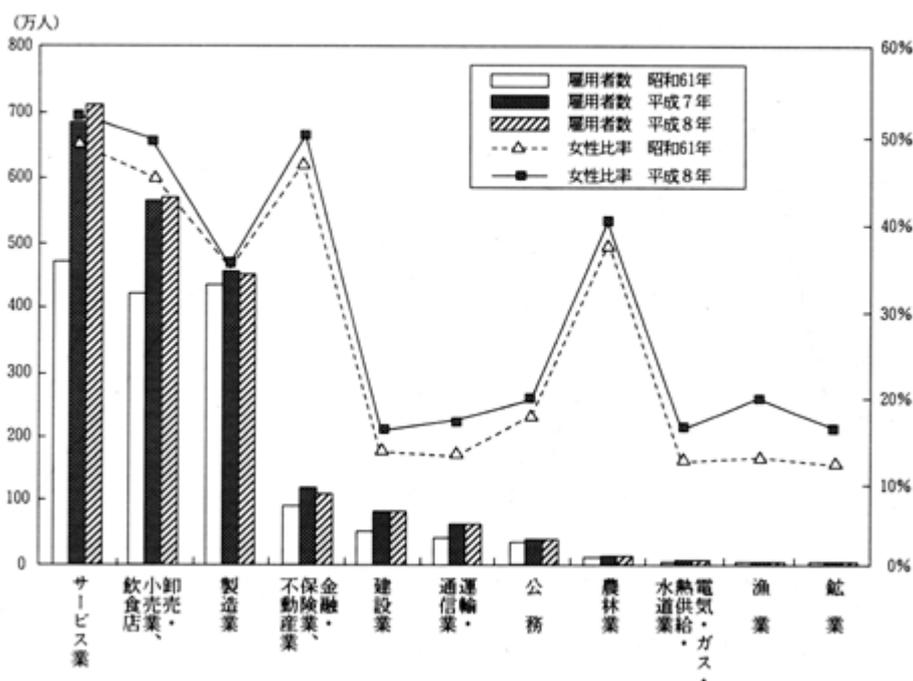
1 平成8年の働く女性の状況
 2 労働力人口、就業者、雇用者の状況
 (3) 雇用者
 ハ 産業別ではサービス業が最も多い

平成8年の女性の雇用者数を産業別にみると、サービス業が711万人(女性の雇用者総数に占める割合34.1%)で最も多く、次いで卸売・小売業、飲食店が573万人(同27.5%)、製造業が455万人(同21.8%)となっており、これら3業種だけで女性雇用者の83.4%を占めている。もともと女性比率の高いサービス業での増加傾向が顕著であり、前年と比較して、サービス業で25万人増加(前年比3.6%増)し、次いで卸売・小売業、飲食店で13万人増加(同2.3%増)しているが、金融・保険業、不動産業は平成4年以降横ばいであったが8年は4万人減少(同3.3%減)となり、また、製造業では2万人の減少(同0.4%減)と4年連続で減少しているが、減少幅は縮小した。

産業別に女性比率(雇用者総数に占める女性の割合)をみると、サービス業で52.2%、金融・保険業、不動産業で49.8%、卸売・小売業、飲食店で49.4%となっている。これらを10年前と比べると、製造業で0.6%ポイント低下しているほかはいずれの産業でも上昇しており、特に卸売・小売業、飲食店で4.3%ポイント上昇と上昇幅が大きい(第1-6図、付表11、12)。

第1-6図 産業別女性雇用者の増加状況及び女性比率

第1-6図 産業別女性雇用者の増加状況及び女性比率



資料出所：総務庁統計局「労働力調査」

1 平成8年の働く女性の状況
2 労働力人口、就業者、雇用者の状況
(3) 雇用者
 二 職業別では事務従事者の割合が多い

平成8年の女性の雇用者数を職業別にみると、事務従事者が716万人(女性の雇用者総数に占める割合34.4%)と最も多く、次いで技能工、製造・建設作業者が367万人(同17.6%)、専門的・技術的職業従事者が315万人(同15.1%)、販売従事者が256万人(同12.3%)、保安・サービス職業従事者が255万人(同12.2%)となっている。前年に比べ、事務従事者で11万人増加(前年比1.6%増)、専門的・技術的職業従事者で11万人増加(同3.6%増)、保安・サービス職業従事者で8万人増加(同3.2%増)している一方で、販売従事者は3万人減少(同1.2%減)した。

職業別の女性比率をみると、事務従事者が59.4%、保安・サービス職業従事者が53.3%と半数を超え、次いで専門的・技術的職業従事者が44.8%、労務作業者が42.7%となっている。

女性比率を10年前と比較すると、事務従事者の上昇幅が最も大きく5.2%ポイントの上昇となっている(付表13)。

1 平成8年の働く女性の状況

2 労働力人口、就業者、雇用者の状況

(3) 雇用者

ホ 企業規模別では中小企業で増加、大企業で減少

平成8年の非農林業女性雇用者数を企業規模別にみると、1～29人規模が748万人(非農林業女性雇用者に占める割合36.2%)、30～99人規模が354万人(同17.1%)、100～499人規模が350万人(同16.9%)、500人以上規模が412万人(同19.9%)となっている。前年に比べ、1～29人規模、30～99人規模でそれぞれ13万人増加(前年比1.8%増、3.8%増)、100～499人規模で11万人(同3.2%増)と増加したが、500人以上規模では5万人減少(同1.2%減)している。

この傾向は男性においても同様であり、1～29人規模で18万人増加(前年比1.9%増)している一方で、500人以上規模では14万人の減少(同1.6%減)となっている。景気回復のテンポが緩やかな中で、大企業で雇用の効率化を図るリストラなどの動きが顕著であることが窺われる結果となっている(付表14)。

雇用形態別にみると、常雇(常用雇用)が1,690万人(非農林業女性雇用者総数に占める割合81.7%)、臨時雇が314万人(同15.2%)、日雇が65万人(同3.1%)となっている。常雇は前年に比べ27万人の増加(前年比1.6%増)となり、前年縮小した伸び率(8万人増加、0.5%増)が、再び拡大した(付表16)。

1 平成8年の働く女性の状況
2 労働力人口、就業者、雇用者の状況
(3) 雇用者
へ 大幅に増加した有配偶の雇用者数

平成8年の非農林業女性雇用者数を配偶関係別にみると、有配偶者は1,182万人(非農林業女性雇用者に占める割合57.1%)、未婚者は692万人(同33.4%)、死別・離別者は194万人(同9.4%)であった。前年に比べると、有配偶者が21万人の増加(同1.8%増)と大幅に増加し、未婚者が10万人(前年比1.5%増)、死別・離別者3万人(同1.6%増)それぞれ増加した(付表17)。

また、配偶関係別に、女性の就業者に占める雇用者の割合をみると、未婚者では95.2%、有配偶者は73.4%となっている。

さらに、年齢階級別に有配偶者のうちの雇用者の割合を10年前に比べてみると、いずれの年齢層においても上昇しており、特に50～54歳層の上昇(61年34.7%→8年47.7%)が著しく、続いて45～49歳層(42.0%→54.0%)で上昇幅が大きい(付表4)。

1 平成8年の働く女性の状況

2 労働力人口、就業者、雇用者の状況

(3) 雇用者

ト 高学歴化の進む女性労働者

労働省「賃金構造基本統計調査」(企業規模10人以上)により平成8年6月における女性労働者(パートタイム労働者を除く)の学歴別構成をみると、中卒の割合が12.4%、高卒が54.8%、高専・短大卒が24.4%、大卒が8.4%となっており、前年に比べ高専・短大卒、大卒の割合が高くなっている。最近の推移をみると、平成元年からは、中卒、高卒の割合が減少し、高専・短大卒、大卒の割合が高まり、高学歴化が年々進んでいる(付表21)。

産業別にみると、中卒、高卒では製造業に雇用される者の割合が最も高くそれぞれ55.7%、34.0%を占めているが、高専・短大卒及び大卒ではサービス業に従事する者の割合がそれぞれ46.6%、41.6%と最も高くなっている。また、企業規模別にみると、学歴が高くなるほど規模の大きい企業に雇用される割合が高くなっており、1,000人以上の大企業に雇用されている割合は、大卒で36.3%となっている(付表22)。

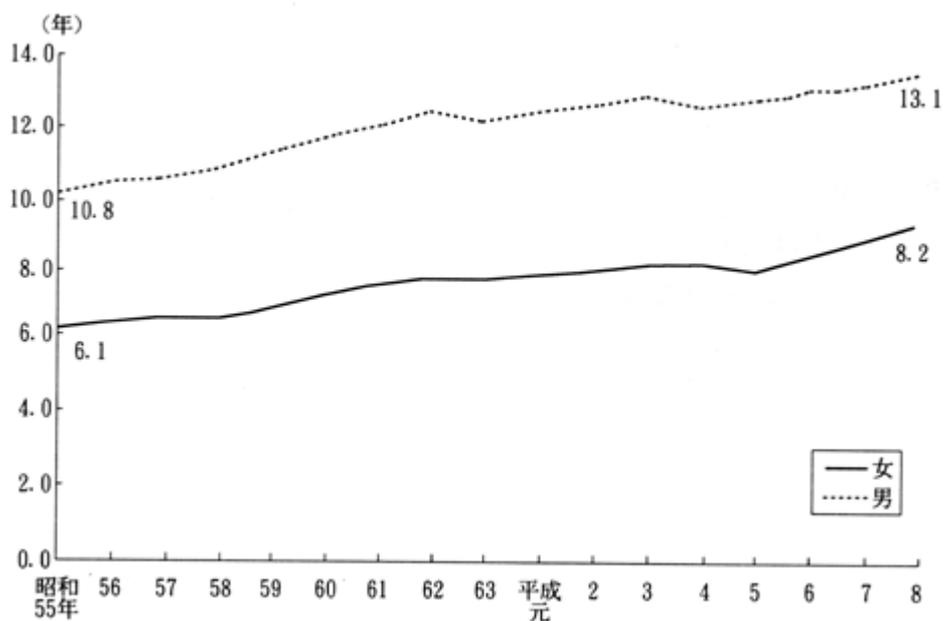
1 平成8年の働く女性の状況
 2 労働力人口、就業者、雇用者の状況
 (3) 雇用者
 ち 長期勤続者が増加

「賃金構造基本統計調査」によると、平成8年の女性労働者の平均勤続年数は8.2年(男性13.1年)で、前年に比べ0.3年長くなった。年齢階級別にみても45～49歳層で0.5年と最も伸長した他、全ての年齢階級で前年と同水準か長くなっている。また、昭和61年と比べると1.2年の伸びであるが、35～歳層以上の層での伸びが大きい(第1-7図、付表23、付表24)。

女性労働者を勤続年数階級別にみると、5～9年の者が24.9%(平成7年22.9%)で最も多い。次いで1～2年の者が18.2%(同20.7%)となっているものの、前年より2.5%ポイント減少している。一方、勤続10年以上の者の割合は29.1%(同28.1%)と前年より1.0%ポイント上昇、勤続20年以上の者の割合も10.0%(同9.2%)と前年より0.8%ポイント上昇し、長期勤続者の割合が増加している(第1-8図、付表25)。

第1-7図 男女別勤続年数の推移

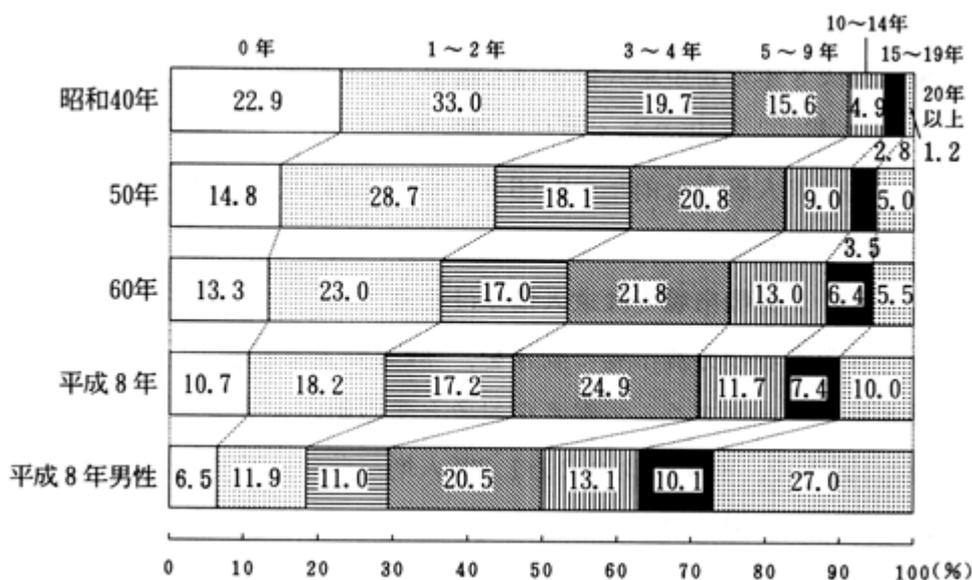
第1-7図 男女別勤続年数の推移



資料出所：労働省「賃金構造基本統計調査」

第1-8図 勤続年数階級別女性労働者構成比の推移

第1-8図 勤続年数階級別女性労働者構成比の推移



(注) 昭和40年・昭和50年は民公営、昭和60年以降は民営の数値である。
資料出所：労働省「賃金構造基本統計調査」

なお、女性労働者の平均年齢は36.9歳(男性40.3歳)で、前年より0.4歳(同0.2歳)と大幅に上昇した。10年前と比較すると1.4歳(同1.5歳)高くなっている(付表23)。

I 平成8年の働く女性の状況

3 労働市場の状況

(1) 求人・求職状況

イ 労働力需給はやや改善

学卒を除く一般労働市場の動きを、労働省「職業安定業務統計」によりみると、平成8年の新規求人倍率は1.19倍(7年1.06倍)、有効求人倍率は0.70倍(同0.63倍)とそれぞれ6年ぶり、5年ぶりに上昇に転じており、労働需給にやや改善の動きがみられた。

この動きについて、まずパートタイム労働者を除く一般労働市場の動きをみると、平成8年の新規求人数(男女計)は、月平均で40万6,770人で、前年に比べ35,144人の増加(前年比9.5%増)と、昨年の伸率を大幅に上回った。

新規求職者数(男女計)は月平均で38万329人で、前年に比べ4,441人減少(前年比1.2%減)し、5年ぶりに減少した。

この結果、平成8年の新規求人倍率は1.07倍(7年0.97倍)と、前年に比べ0.1ポイント上昇し、前年9年ぶりに1倍を割ったが、再び1倍台に回復した。また、有効求人倍率も前年を0.06ポイント上回り0.62倍(7年0.56倍)となった(付表27)。

I 平成8年の働く女性の状況

3 労働市場の状況

(1) 求人・求職状況

ロ パートタイム労働市場では求人倍率は上昇

パートタイム労働者の労働市場の動きを、「職業安定業務統計」によりみると、平成8年のパートタイム労働者を対象とする新規求人数(男女計)は、月平均12万4,130人で、前年に比べ2万1,298人増(前年比20.7%増)と、3年連続で増加となり、増加幅も前年(14.2%増)に比べ大幅に拡大した。

新規求職者(男女計)は月平均6万4,490人であり、前年より2,279人増(同3.7%増)となった。新規求人数の増加幅が大きいため、新規求人倍率は1.92倍(7年1.65倍)で前年に比べ0.27ポイント上昇し、上昇幅も拡大した。また、有効求人倍率も1.31倍と前年に比べ0.17ポイント上昇している(付表27)。

1 平成8年の働く女性の状況

3 労働市場の状況

(2) 入職・離職状況

イ 女性の一般労働者の離職者数が大幅に減少

労働省「雇用動向調査」によると、平成8年の女性の入職者数(一般及びパートタイム労働者計)は249万2,700人(前年差1万6,300人増)、離職者数は255万300人(前年差10万9,200人減)となった。これを就業形態別にみると、一般労働者は、入職者数155万3,500人(前年比2.4%減)、離職者数164万5,500人(同9.9%減)と、いずれも前年を下回ったが、離職者数は18万1,700人の大幅な減少となった。一方、パートタイム労働者は、入職者数93万9,200人(前年比6.1%増)、離職者数90万4,900人(同8.7%増)となっている。

女性の入職率(在籍者に対する入職者の割合)は17.1%(前年同)となり、離職率(在籍者に対する離職者の割合)は17.5%(前年差0.8%ポイント低下)となり、前年を下回った。これを就業形態別にみると、一般労働者の入職率は15.0%(同0.1%ポイント低下)、離職率は15.9%(同1.5%ポイント低下)と、前年に比べいずれも低下した。パートタイム労働者の入職率は22.2%(前年同)、離職率は21.4%(同0.5%ポイント上昇)となった(付表29)。

I 平成8年の働く女性の状況

3 労働市場の状況

(2) 入職・離職状況

□ 一般未就業者はパートタイム労働者として入職する者が増加

入職者を職歴別にみると、一般労働者では、学卒以外の一般未就業者(当該事業所に入職する前1年間に就業していなかった者)からの入職者が20.7%(7年20.8%)、学卒未就業者からの入職者が29.2%(同27.5%)、転職入職者が50.1%(同51.7%)であった。

一方パートタイム労働者では、一般未就業者からの入職者が49.3%(同43.8%)、転職入職者が45.0%(同49.2%)であった。一般労働者については一般未就業者からの入職者の割合がわずかに低下し、パートタイム労働者については大きく上昇した。逆に転職入職者の割合が低下している(付表31)。

1 平成8年の働く女性の状況

3 労働市場の状況

(2) 入職・離職状況

ハ 経営上の都合による離職者割合が低下

離職者の離職理由をみると、個人的な理由の者が78.4%と最も多く、前年に比べ1.0%ポイント増加している。個人的な理由のうち結婚による離職者の割合は9.3%と前年に比べ0.6%ポイント上昇し、出産・育児による離職者の割合は4.5%と前年に比べ1.0%ポイント低下している。また、経営上の都合により離職したものが4.7%と5年ぶりに前年に比べ1.3%ポイント低下した(付表34)。

I 平成8年の働く女性の状況

3 労働市場の状況

(3) 新規学卒者の就職状況

イ 新規学卒就職者のうちでは大卒者の割合が高まり、短大卒が低下

文部省「学校基本調査速報」(平成9年度)により女性の平成9年3月の新規学卒就職者数を学歴別にみると、大学卒が11万7,881人(女性の新規学卒就職者総数に占める割合27.8%)、短大卒13万9,903人(同33.0%)、高校卒16万785人(同37.9%)、中学卒5,465人(同1.3%)となっている。大学卒の割合は年々上昇しており、前年に比べると2.5%ポイント上昇している。短大卒は7年度まで上昇を続けていたが、前年に引き続き、今回も0.7%ポイント低下した(付表36)。

I 平成8年の働く女性の状況

3 労働市場の状況

(3) 新規学卒者の就職状況

□ 中学・高校卒業者の就職率は引き続き低下

平成9年3月の中学校卒業生数のうち女性は73万7,999人(前年差1万5,926人減)で就職者数は5,465人(同202人減)である。就職率(卒業生のうち就職者及び就職進学者の占める比率)は、0.7%(8年0.8%)となり、中学卒業者の就職率はさらに低下した(付表36-3)。

また高等学校卒業生数のうち女性は75万5,435人(前年差2万5,165人減)で、就職者は16万785人(同1万140人減)、就職率は21.3%(8年21.9%)であり、進学率の上昇に伴って高卒者の就職率は年々低下している(付表36-3)。就職者を産業別にみると、サービス業に32.2%(同32.7%)、卸売・小売業、飲食店に26.3%(同26.1%)、製造業に28.3%(同27.5%)と、この3産業で全体の86.8%を占めている。9年にはサービス業の割合は低下しているものの、6年以降はサービス業に就職している者が最も多い(付表37-1)。

I 平成8年の働く女性の状況

3 労働市場の状況

(3) 新規学卒者の就職状況

ハ 短期大学卒業者の就職状況は改善の動き

平成9年3月の女性の短期大学卒業者数は20万3,088人で、前年より1万5,339人減少し、このうち、就職者数は13万9,894人(前年差5,368人減)であった。就職率は68.9%(8年66.5%)となり、前年に比べ2.4%ポイントと上昇し、女性の短期大学卒業者の就職状況に改善の動きがみられる。

一方、一時的な仕事についた者は9,719人で前年に比べ1,122人の減少となり、無業者も3万6,580人で前年に比べ8,505人減少した(付表40)。

就職者数を産業別にみると、サービス業が40.9%(8年41.3%)と最も多く、次いで卸売・小売業、飲食店20.5%(同19.8%)、製造業14.7%(同14.4%)、金融・保険業12.8%(同12.2%)となっており、前年に比べ若干ではあるが、卸売・小売業、飲食店、金融・保険業等の割合が増加し、平成4年以降上昇を続けていたサービス業の割合が低下している(付表37-2)。

1 平成8年の働く女性の状況

3 労働市場の状況

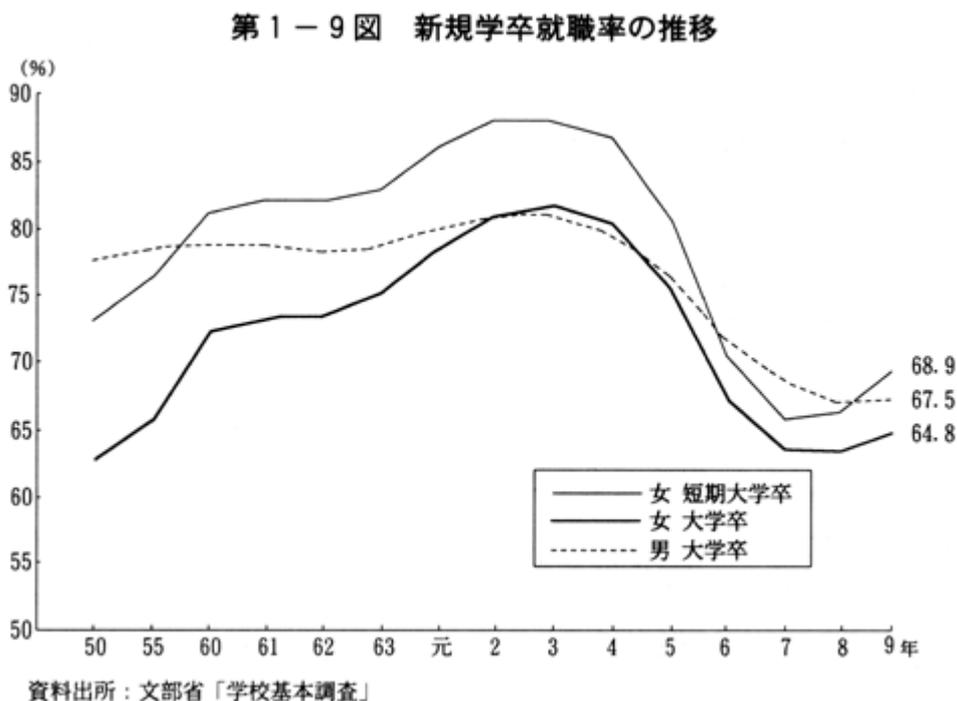
(3) 新規学卒者の就職状況

ニ 6年ぶりに上昇に転じた大学卒業者の就職率

平成9年3月の女性の大学卒業者数は18万1,766人(前年差1万68人増)で、このうち、就職者は11万7,881人(同8,838人増)であった。就職率は64.9%(8年63.5%)となり前年に比べ1.4%ポイント増と6年ぶりに増加に転じた。平成3年(81.8%)以降大幅な低下を続けていた動きにも歯止めがかかり、改善の兆しがみられる。なお、進学者を除いた就職率も68.9%(前年67.6%)と前年に比べ1.3%ポイント増となり、平成3年(86.1%)以来低下を続けていたが、6年ぶりに上昇した。

男性の大学卒業者の就職率は67.5%で、前年に比べ0.4%ポイント上昇した(第1-9図、付表36)。

第1-9図 新規学卒就職率の推移



また、女性の大学卒業者のうち一時的な仕事についてた者は6,321人で前年に比べ262人の増加、無業者が3万4,660人で前年に比べ279人減少した。一時的な仕事についてた者と無業者を加えたものの卒業者に占める割合は22.5%(男性14.5%)となっており、前年の23.9%(男性14.6%)に比べ1.4%ポイント減(男性0.1%ポイント減)と前年より減少した(付表40)。

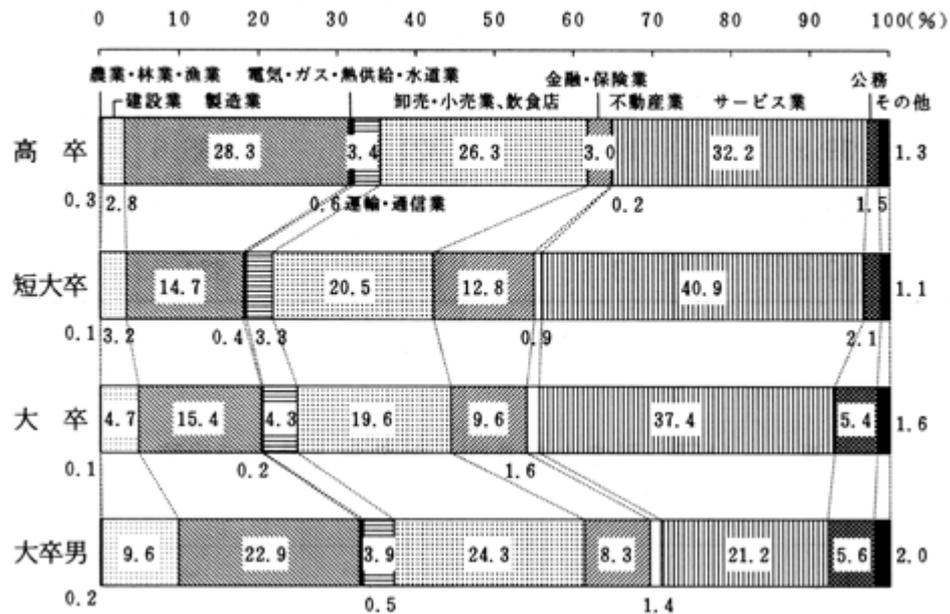
就職者数を産業別にみると、サービス業が37.4%(8年37.4%)と最も多く、次いで卸売・小売業、飲食店19.6%(同19.0%)、製造業15.4%(同15.6%)とこれら3産業で72.4%を占めている。前年からの大きな動きはないが、製造業の割合が引き続き低下し、卸売・小売業、飲食店の割合は上昇した(第1-10図、付表

37-3)。

職業別にみると、事務従事者が48.3%(8年48.6%)と最も多く、専門的・技術的職業従事者が28.8%(同29.0%)でこれに続いている。事務従事者の割合は年々上昇し、6年には5割を超えたが、これ以降は3年連続で低下している(付表38)。

第1-10図 産業別女子新規学卒就職者数の構成比

第 1 - 10 図 産業別女子新規学卒就職者数の構成比



資料出所：文部省「学校基本調査」

I 平成8年の働く女性の状況

4 労働条件等の状況

(1) 賃金

イ 一般労働者の賃金上昇率は女性の方が高い

「賃金構造基本統計調査」によると、平成8年6月のパートタイム労働者を除く女性一般労働者(平均年齢36.9歳、平均勤続年数8.2年)のきまって支給する現金給与額は、22万1,300円(前年比1.7%増)で、そのうち所定内給与額は20万9,600円(同1.6%増)と伸び率はともに前年(1.8%増、1.6%増)と同程度となった。

これに対し、男性一般労働者(平均年齢40.3歳、平均勤続年数13.1年)のきまって支給する現金給与額は、36万6,100円(前年比1.3%増)で、そのうち所定内給与額は33万4,000円(同1.2%増)となっており、いずれも女性の伸び率の方が上回っている(第1-2表、第1-11図、付表45)。

第1-2表 一般労働者の賃金実態

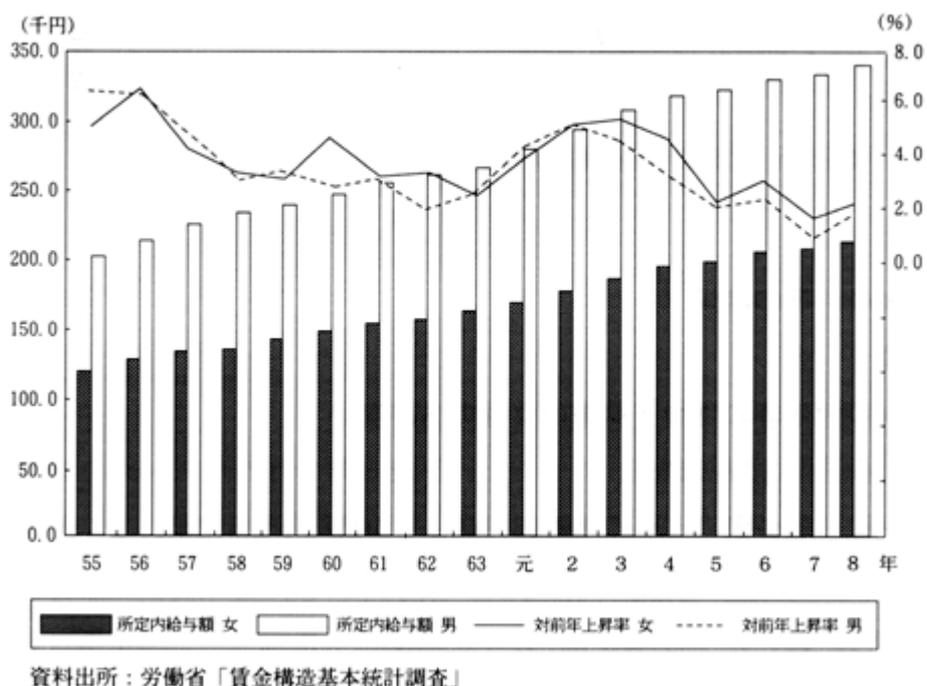
第1-2 一般労働者の賃金実態

	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	きまって支給 する現金給与 額 (千円)	所定内給与額 (千円)	年間賞与そ の他特別給 与額(千円)
総数	39.3	11.6	321.4	295.6	1,098.5
女	36.9	8.2	221.3	209.6	695.9
男	40.3	13.1	366.1	334.0	1,278.4

資料出所：労働省「賃金構造基本統計調査」(平成8年)

第1-11図 所定内給与額、対前年上昇率の推移

第1-11図 所定内給与額、対前年上昇率の推移



I 平成8年の働く女性の状況

4 労働条件等の状況

(1) 賃金

□ 女性の賃金は35～39歳層がピーク

女性の賃金(所定内給与)を年齢階級別にみると、17歳以下では13万600円で、年齢が上昇するに従って緩やかに高くなり25～29歳層以降20万円台となり、35～39歳層の23万4,000円が最も高くなっている。

また、女性の賃金の対前年上昇率を年齢階級別にみると、35～39歳層では3.0%増、50～54歳層では2.3%増と上昇率が高く、30～34歳層では0.6%増と上昇率が最も小さくなっている。

一方、男性一般労働者の所定内給与を年齢階級別にみると、17歳以下では14万2,500円で、年齢に伴って高くなり50～54歳層で42万9,800円と最も高く、55歳以降で低くなる構造になっている。年齢階級別に対前年上昇率をみると、55～59歳層で1.8%増と最も高く、次いで35～39歳層の1.5%増となっている。

所定内給与額の年齢間格差について20～24歳層を100.0としてみていくと、女性の場合、最も大きいのは35～39歳層の129.4である。同様に男性についてみると50～54歳層の214.2が最も大きく、年齢間格差は女性の方が小さくなっている。

男女間の賃金の差についてみると、男性の所定内賃金を100.0とした場合、全労働者を平均した単純比較においては女性の所定内賃金は62.8であり、さらに年齢別にみると、18～19歳層で92.1と最も高く、年齢が高くなるにつれて比率は低下し、50～54歳層で52.5と最も低くなっている(付表46)。

I 平成8年の働く女性の状況

4 労働条件等の状況

(1) 賃金

ハ 標準労働者の男女間格差は大卒より高卒で顕著

このような男女間の賃金の差は、勤続年数、学歴、就業分野、職階、労働時間等の諸要因によってもたらされている。そこで、年齢、学歴、勤続年数について条件を同一にした標準労働者(学校卒業後直ちに企業に就職して同一企業に継続勤務している労働者)の所定内給与額をみると、まず高卒で、最も格差が小さいのは18～19歳層で、女性は15万6,300円に対し男性は16万7,700円(男女間格差93.2)となっている。最も格差が大きくなるのは50～歳層で、女性が37万9,400円に対し男性は53万6,800円で格差は70.7にまで広がっている。大卒においては、最も格差が小さいのは20～24歳層で、女性は20万1,800円に対し男性は21万2,800円(男女間格差94.8)となっており、最も格差が大きくなるのが50～54歳層で、女性が50万9,900円に対し男性は64万8,200円で格差は78.7となるが、各年齢層において高卒より格差が小さい(付表48)。

I 平成8年の働く女性の状況

4 労働条件等の状況

(1) 賃金

二 学歴が高いほど大きい標準労働者の年齢間格差

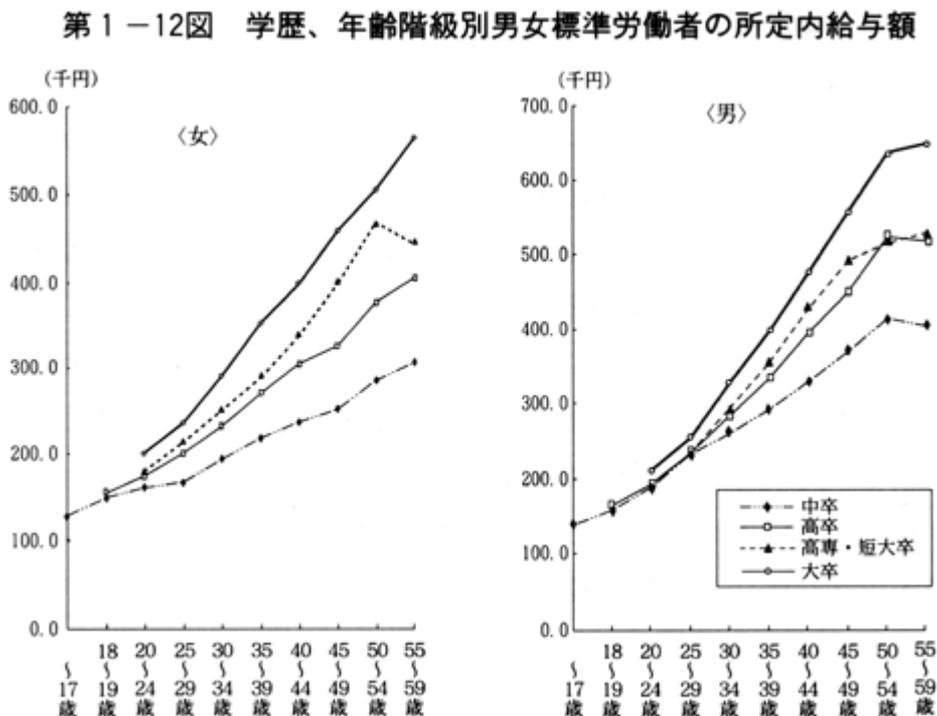
次に女性標準労働者の所定内給与を学歴別に比較すると、中卒22万800円、高卒20万2,300円、高専・短大卒20万4,400円、大卒24万3,700円となっている。

年齢階級別にみると、高専・短大卒が50～54歳層で47万600円と最も高くなる他は、55～59歳層で中卒31万1,500円、高卒40万8,900円、大卒57万900円と最も高くなっている。

また、20～24歳層を1として年齢間の格差をみると、中卒では最高1.9倍、高卒では2.3倍、短大卒では2.6倍、大卒で2.8倍と学歴が高くなるにつれて格差が大きくなっている。

一方男性については、中卒及び高卒は50～54歳層で、高専・短大卒及び大卒は55～59歳層でそれぞれピークとなっており、女性と同様に学歴が高いほど年齢間格差が大きくなっている(第1-12図、付表48)。

第1-12図 学歴、年齢階級別男女標準労働者の所定内給与額



資料出所：労働省「賃金構造基本統計調査」(平成8年)

I 平成8年の働く女性の状況

4 労働条件等の状況

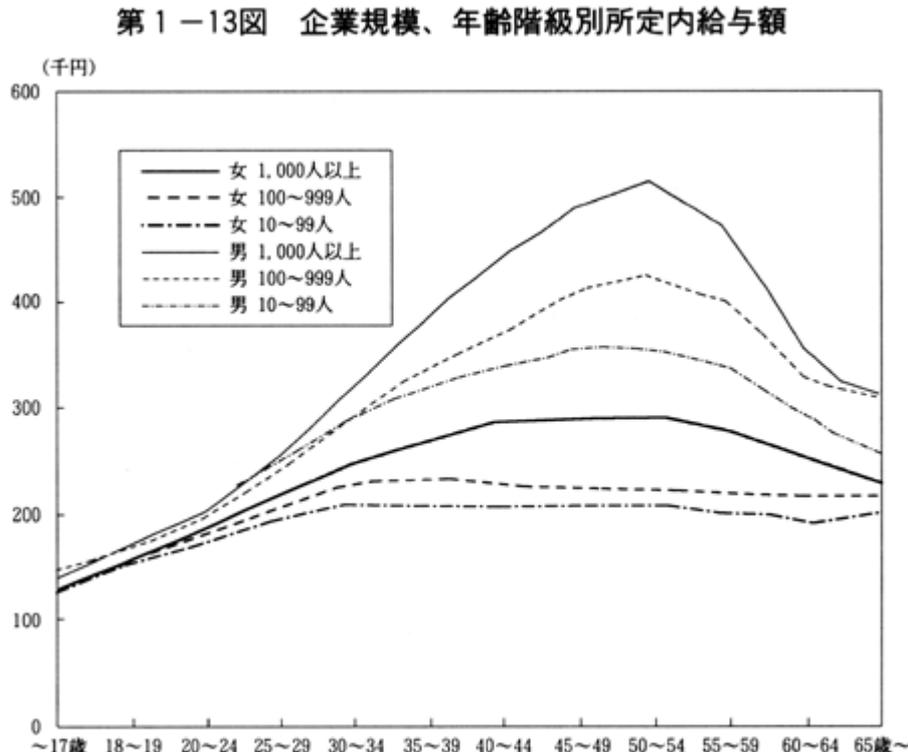
(1) 賃金

ホ 企業規模が大きいほど急な賃金上昇カーブ

また、女性の賃金(所定内給与額)を企業規模別にみると、10～99人規模で19万3,300円(男性30万300円)、100～999人規模で20万9,000円(同32万2,500円)、1,000人以上規模では23万4,900円(同38万3,700円)と企業規模が大きくなるほど賃金は高くなっている。

これを年齢階級別にみると、10～99人規模、100～999人規模では35～39歳層(20万9,100円、23万4,400円)で最も高くなっており、その後年齢が上がるにつれ緩やかに低下している。1,000人以上規模では賃金は年齢とともに上昇し、50～54歳層(28万9,900円)で最も高くなっている。1,000人以上規模の女性については、賃金上昇カーブの傾きは緩やかではあるものの、男性と同じような傾向を示している。なお、男性については、企業規模が大きくなるほど賃金上昇カーブが急になっている(第1-13図)。

第1-13図 企業規模、年齢階級別所定内給与額



資料出所：労働省「賃金構造基本統計調査」（平成8年）

I 平成8年の働く女性の状況

4 労働条件等の状況

(1) 賃金

へ 依然伸び率の低い新規学卒者の初任給

女性の新規学卒就職者(平成8年3月卒業)の初任給は、中卒で13万800円、高卒で14万6,100円、高専・短大卒で15万8,700円、大卒事務系で18万1,700円、同技術系で19万600円であった。対前年上昇率をみると、8年には大卒事務系で0.4%の減少に転じたほかは、高専・短大卒は前年と同水準、中卒、高卒、大卒技術系は、それぞれ4.2%、1.0%、0.6%の伸びとなっており、中卒を除く新卒就職者の初任給は、依然低い上昇率となっている。この傾向は男性も同様であり、大卒技術系で1.1%の減少となったほか、中卒、高卒、高専・短大卒、大卒事務系でそれぞれ3.2%、0.3%、1.0%、0.1%の伸びに止まっている。

また、初任給について男女間の差を、それぞれ男性の賃金を100としてみると、女性は中卒で89.2、高卒で94.6、高専・短大卒で95.1、大卒事務系で94.8、大卒技術系97.6と、概ね高学歴になるほど格差は小さくなっている(付表49)。

I 平成8年の働く女性の状況

4 労働条件等の状況

(2) 労働時間

イ 労働時間の短縮傾向が鈍化

労働省「毎月勤労統計調査」(事業所規模5人以上)によると、平成8年の女性常用労働者1人平均月間総実労働時間は、143.5時間(前年比0.3%増)で、うち所定内労働時間は138.8時間(同0.1%増)、所定外労働時間は4.7時間(同6.8%増)であった。

事業所規模30人以上についてみると、女性の総実労働時間は144.8時間(同0.7%増)と62年以来9年振りに増加しており、うち所定内労働時間は139.1時間(同0.5%増)、所定外労働時間は5.7時間(同5.6%増)であった。

一方、男性の総実労働時間(事業所規模30人以上)は168.1時間(同0.2%増)で、うち所定内労働時間は152.5時間(同0.3%減)、所定外労働時間は15.6時間(同5.4%増)であった。

また、平均月間出勤日数(事業所規模5人以上)は、女性では19.9日、男性では20.7日で、それぞれ前年より0.1日の増であった(付表50)。

女性の労働時間(事業所規模5人以上)を産業別にみると、総実労働時間では鉱業(163.0時間)が最も長く、次いで建設業(157.0時間)、製造業(150.5時間)の順となっており、逆に短時間労働者の占める割合が高い卸売・小売業、飲食店では132.6時間と最も短く、この順は平成7年と変わらない。所定内労働時間でも3者の順位は変わらず、鉱業(158.1時間)、建設業(153.0時間)、製造業(144.9時間)であり、一方で、卸売・小売業、飲食店では129.2時間と130時間を下回っている。

事業所規模30人以上に限ると、総労働時間では鉱業(159.2時間)が最も長く、次いで建設業(158.2時間)、製造業(152.2時間)の順となっている。所定内労働時間でも、鉱業(153.4時間)、建設業(151.8時間)が長く、製造業(145.5時間)、電気・ガス・熱供給・水道業(143.0時間)と続き、卸売・小売業、飲食店(129.5時間)が最も短く、他は130時間台となっている(付表51)。

I 平成8年の働く女性の状況

4 労働条件等の状況

(3) 勤労者世帯の家計

イ 世帯主収入が3年ぶりに増加

総務庁統計局「家計調査」によると、平成8年の勤労者世帯1世帯当たり年平均1カ月間の実収入は57万9,461円で、前年に比べ、名目1.5%の増加となった(付表52)。

この実収入の内訳をみると、世帯主収入は、47万4,550円で3年ぶりに増加に転じ(対前年比1.4%増)、世帯主の配偶者の収入(うち女性)は5万5,020円で前年に比べ1.0%増であった。

また、核家族世帯について、1カ月の平均実収入を共働き世帯と世帯主のみ働いている世帯で比較してみると、共働き世帯の実収入は1世帯当たり1カ月63万8,851円(対前年比1.5%増)、世帯主のみ働いている世帯のそれは52万9,591円(同2.6%増)で、共働き世帯は世帯主のみ働いている世帯を10万9,260円上回っている。なお、共働き世帯の世帯主の勤め先収入は46万9,917円で世帯主のみ働いている世帯のそれを5.1%下回っている。

一方、共働き世帯の妻の勤め先収入は14万2,457円で、実収入に占める妻の勤め先収入の割合は22.3%であり、前年(21.7%)に比べ0.6%ポイント増加した(付表53)。

I 平成8年の働く女性の状況

4 労働条件等の状況

(3) 勤労者世帯の家計

□ 消費支出が3年ぶりに増加

「家計調査」によると、平成8年の勤労者世帯1世帯当たり年平均1カ月間の消費支出は35万1,755円(対前年比0.6%増)で、3年ぶりに増加に転じた(付表52)。

消費支出の内容を核家族共働き世帯(消費支出36万8,633円)と世帯主のみ働いている核家族世帯(同33万2,383円)と比較してみると、共働き世帯では「食料」のうちの「外食」、「交通・通信」のうちの「自動車等関係費」、「教育」、「その他の消費支出」のうちの「交際費」、「仕送り金」等の占める割合が世帯主のみ働いている世帯に比べて高く、逆に「住居」、「保健医療」等が低くなっている。

I 平成8年の働く女性の状況

5 パートタイム労働者の状況

(1) 大幅に増加したパートタイム労働者

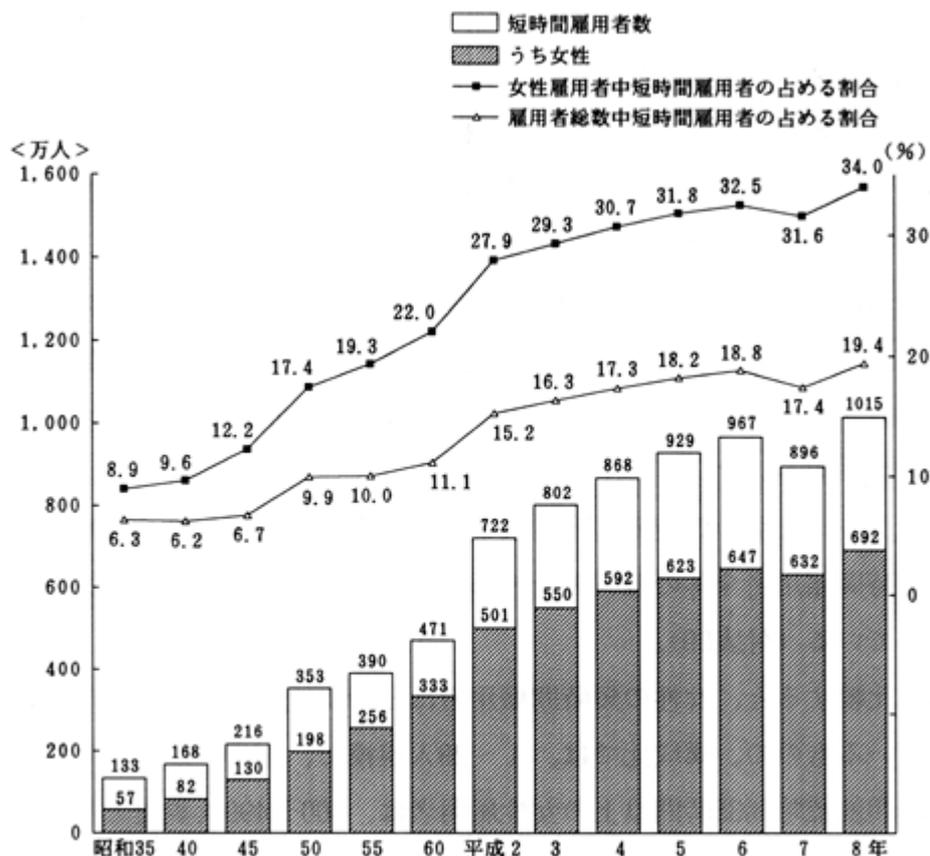
総務庁統計局「労働力調査」によると、週間就業時間が35時間未満の非農林業の短時間雇用者(以下「短時間雇用者」という。)は、平成8年には1,015万人(男女計)となり、119万人、13.3%増の大幅な増加となった。

8年の非農林業雇用者総数は5,219万人で、前年に比べ58万人増加(1.1%増)しているが、短時間雇用者の増加幅がより大きいものとなっている。これにより、非農林業雇用者中に占める短時間雇用者の割合は8年には19.4%となり、対前年比がマイナスになった前年に比べ再び上昇し、2.0%ポイントの上昇となった。

また、8年の女性の短時間雇用者は692万人(短時間雇用者総数の68.2%)で、前年に比べ60万人増加(前年比9.5%増)した。女性の非農林業雇用者に占める短時間雇用者の割合は8年は34.0%であり、前年に比べ、2.4%ポイント上昇した(第1-14図、付表57)。

第1-14図 短時間雇用者数及び構成比の推移(非農林業)

第1-14図 短時間雇用者数及び構成比の推移（非農林業）



資料出所：総務庁統計局「労働力調査」

- 注) 1 短時間雇用者とは調査対象週において就業時間が35時間未満であった者をいう。(季節的、不規則的雇用者を含む)。
 2 雇用者は休業者を除く。

I 平成8年の働く女性の状況

5 パートタイム労働者の状況

(2) パートタイム労働者の就業実態

イ 非農林業の全ての産業で増加

総務庁統計局「労働力調査」により8年の女性の短時間雇用者数を産業別にみると、卸売・小売業、飲食店が246万人で最も多く35.5%、次いでサービス業が221万人で31.9%、製造業が128万人で18.5%となっており、これら3産業で86.0%が雇用されている(付表58)。

前年との増減をみると、サービス業が前年に比べ22万人増(前年比11.1%増)、卸売・小売業、飲食店が16万人増(7.0%増)、製造業が11万人増(9.4%増)と大幅に増加している。週間就業時間35時間以上の女性雇用者の動き(前年比サービス業0.4%増、卸売・小売業、飲食店1.2%減、製造業が3.6%減)と比較すると、サービス業、卸売・小売業、飲食店、製造業とも短時間雇用者の増加幅が大きい。

企業規模別に女性の短時間雇用者数をみると、1~29人規模が291万人で、女性の短時間雇用者全体の42.1%を占め、500人以上規模では134万人で19.4%となっている(付表59)。

前年と比較すると、女性の短時間雇用者はどの規模においても前年に比べ増加しているものの、構成比では、1~29人規模で、わずかに減少している。なお、週間就業時間35時間以上の女性雇用者は、100~499人規模では増加しているが、1~29人規模及び500人以上規模では減少している。

I 平成8年の働く女性の状況

5 パートタイム労働者の状況

(2) パートタイム労働者の就業実態

□ 若年層の女性パートタイム労働者の割合が増加

女性パートタイム労働者の年齢構成について、労働省「賃金構造基本統計調査」により8年の状況をみると、調査対象の女性パートタイム労働者のうち35～44歳層が24.5%(7年25.9%)、45～54歳層が34.7%(同34.6%)、55歳以上層が17.9%(同18.5%)となっている。また、10代、20代の女性パートタイム労働者の割合が増加しており、20歳未満層の割合が4.9%(前年差1.1%ポイント増)、20～29歳層の割合が12.1%(同1.2%ポイント増)となっている。

I 平成8年の働く女性の状況

5 パートタイム労働者の状況

(2) パートタイム労働者の就業実態

ハ 企業規模が大きいほど平均勤続年数は長い

女性パートタイム労働者の平均勤続年数を労働省「賃金構造基本統計調査」によりみると、8年は平均5.0年であり、前年と同じであった。企業規模別には、企業規模10人～99人については4.9年、100～999人5.0年、1,000人以上5.2年と企業規模が大きいほど長い。

また、産業別にみると製造業で6.4年と最も長くなっている(付表63)。

I 平成8年の働く女性の状況
5 パートタイム労働者の状況
(2) パートタイム労働者の就業実態
ニ 1日の所定内実労働時間は5.6時間

「賃金構造基本統計調査」によると、女性パートタイム労働者の1日当たり所定内実労働時間数は5.6時間で前年より0.1時間減となった。月間実労働日数は20.0日で前年より0.2日減となった。産業別にはあまり大きな違いはみられないが、製造業(6.2時間)では他の産業に比べ実労働時間がやや長い傾向がみられる(付表62)。

1 平成8年の働く女性の状況

5 パートタイム労働者の状況

(2) パートタイム労働者の就業実態

ホ 1時間当たりの所定内給与額は平均で870円

「賃金構造基本統計調査」により女性パートタイム労働者の賃金水準をみると、女性パートタイム労働者の1時間当たりの所定内給与額は870円で、前年に比べ1.9%上昇となり、前年の上昇率(0.7%)を上回った(第1-15図)。

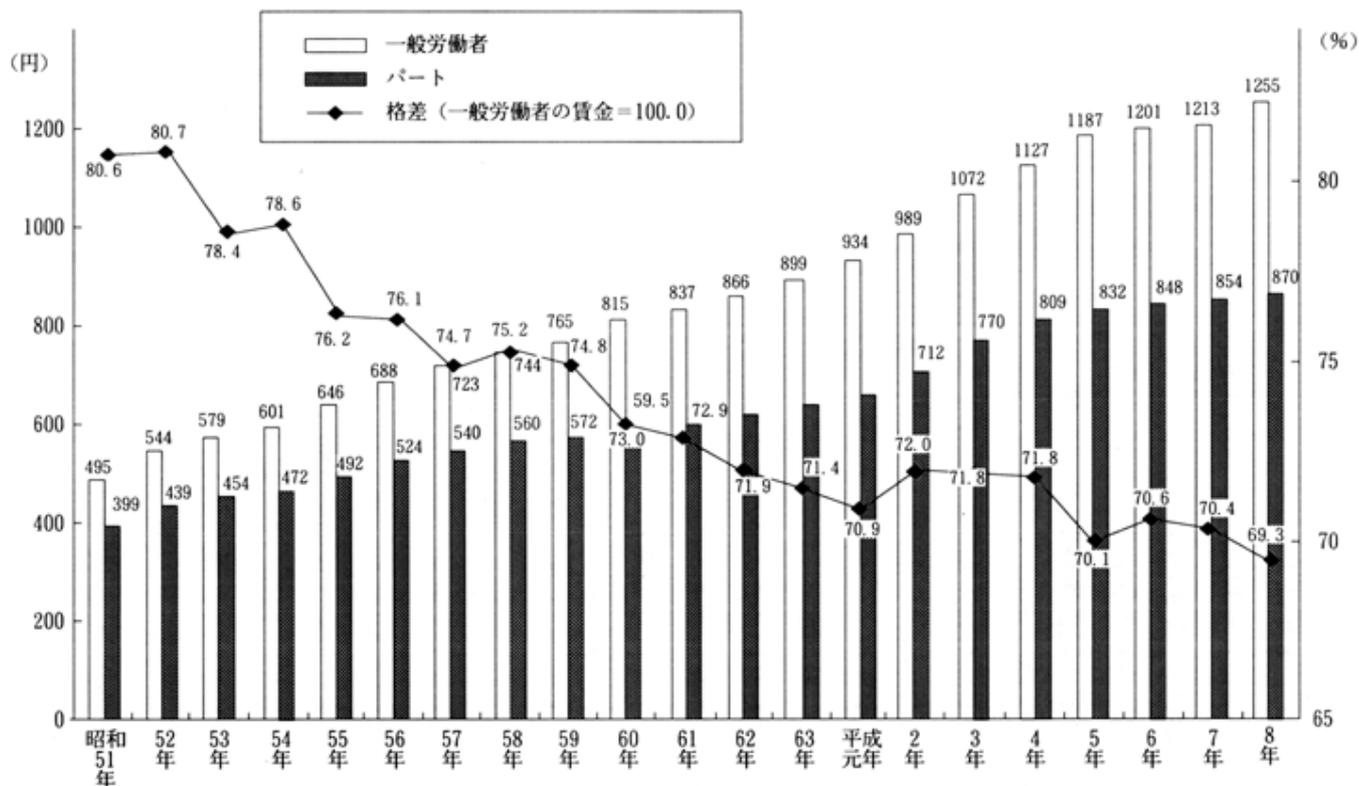
年齢階級別にみると、25～29歳が932円と最も高く、次いで20～24歳が915円と、20代の賃金水準が高く、パートタイム労働者に占める割合が高い35～54歳の年代層は850～870円台になっている。

産業別にみると、金融・保険業(995円)、サービス業(975円)が高く、最も低い製造業(812円)に比べると約2割高くなっている。なお、平成6年及び7年においてはサービス業が最も高かったが、8年は金融・保険業がサービス業を抜いて、平成5年以前と同様、最も高い水準を示している。

企業規模別にみると、1,000人以上規模で893円と高く、100～999人規模で885円、10～99人規模で840円となっている。1,000人以上規模を100として規模間格差をみると、100～999人規模で99.1、10～99人規模で94.1となる(付表60)。

第1-15図 女性パートタイム労働者と一般労働者の賃金格差の推移

第1-15図 女性パートタイム労働者と一般労働者の賃金格差の推移



資料出所：労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 一般労働者の賃金は「所定内給与額」を「所定内実労働時間数」で除して算出した。

また、女性パートタイム労働者に支給された年間賞与その他特別給与額は、8万400円となっており、平成5年以来4年連続で低下している。

産業別にみると、製造業が最も高く10万8,400円、次いで金融・保険業10万5,400円、サービス業7万8,600円、卸売・小売業、飲食店6万3,100円となっている。企業規模別でみると、1,000人以上規模8万9,500円、100～999人規模8万6,600円、10～99人規模6万8,100円である。規模間格差は、1,000人以上規模を100として、100～999人規模で96.8、10～99人規模で76.1となる(付表61)。

I 平成8年の働く女性の状況

6 家内労働の動向

(1) 家内労働者の就業状況

イ 家内労働者数は減少

労働省「家内労働概況調査」によると、平成8年10月現在の家内労働者数(家内労働者とは、物品の製造、加工等若しくは販売又はこれらの請負を業とする者等から、主として労働の対償を得るために、原材料等の提供を受けて物品の製造又は加工等に従事する者であって、同居の親族以外の者を使用しないことを常態とする者である。)は50万6,900人で、前年に比べ4万2,700人(7.8%)減少している。このうち女性は47万2,200人、男性は3万4,600人である。類型別にみると、主婦や高齢者等世帯主以外の者が、家計の補助等のために従事する「内職的家内労働者」が47万1,900人(家内労働者総数に占める割合93.1%)、世帯主が本業として従事する「専門的家内労働者」が3万400人(同6.0%)、農業や漁業の従事者など世帯主が本業の合間に従事する「副業的家内労働者」が4,600人(同0.9%)となっており、女性の内職的家内労働者が大多数を占めている(付表54)。

家内労働者数は概ね減少傾向にあり、平成8年10月現在の家内労働者数は、昭和45年に比べ約3割まで減っている。

I 平成8年の働く女性の状況

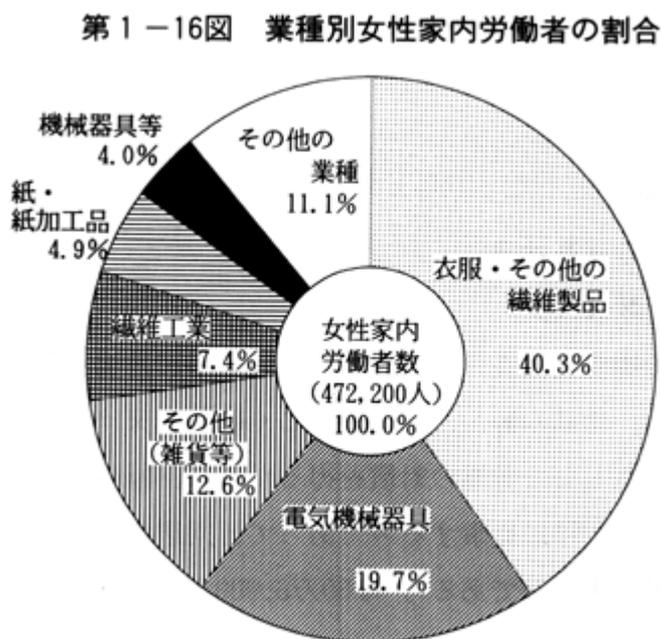
6 家内労働の動向

(1) 家内労働者の就業状況

□ 業種別には繊維関係が多い

「家内労働概況調査」(平成8年10月)により女性の家内労働者の従事する業種をみると、最も多いのは「衣服・その他の繊維製品」で19万300人(女性家内労働者数に占める割合40.3%)、「電気機械器具」が9万3,200人(同19.7%)、「その他(雑貨等)」が5万9,500人(同12.6%)、「繊維工業」が3万4,900人(同7.4%)となっており、これら4業種で女性全体の8割を占めている(第1-16図、付表55)。

第1-16図 業種別女性家内労働者の割合



資料出所：労働省「家内労働概況調査」(平成8年)

I 平成8年の働く女性の状況

6 家内労働の動向

(1) 家内労働者の就業状況

ハ 年齢は40～60歳の層が中心

労働省「家内労働実態調査」(平成8年9月)により、家内労働者の年齢をみると、女性は40～50歳未満層が30.4%と最も多く、次いで50～60歳未満層が23.3%となっている。男性は50歳以上が約9割を占めており、女性の方が比較的若い層の割合が高い。また、平均年齢は女性が51.2歳、男性が60.9歳であった。

家内労働者の家内労働に従事してきた経験年数は、女性は「10年以上」が39.7%、「3～6年未満」が21.6%となっており、男性は「10年以上」が71.6%を占めている。平均経験年数は女性が9.5年、男性は22.2年である。

I 平成8年の働く女性の状況
6 家内労働の動向
(2) 家内労働者の労働条件
イ 平均就業日数は19.2日

労働省「家内労働実態調査」によると、家内労働者の平成8年9月における平均就業日数は、女性が19.2日、男性が21.7日となっている。また、1人当たり1日平均就業時間は、女性が5.5時間、男性が8.7時間であった。

就業日数、就業時間ともに男性の方が長くなっているが、これは男性の方が専門的・家内労働者の割合が高いことによると考えられる。

I 平成8年の働く女性の状況

6 家内労働の動向

(2) 家内労働者の労働条件

□ 女性の工賃は男性の5割

労働省「家内労働実態調査」により8年9月における家内労働者1人当たりの平均工賃月収額(必要経費及び補助者の工賃は除く。)をみると、女性は4万3,410円であり、男性は17万7,855円であった。この1カ月の平均工賃額を1時間あたりに換算してみると、女性は442円、男性909円であり、女性は男性の約5割となっている。
